

1. 環境保全基金の残高等

		金額(単位:円)	備考
基金総額(前年度末基金残高)		50,319,061	
内訳	うち、国費相当額	25,159,530	
	うち、地方負担相当額	25,159,531	
	うち、負担附寄附金等	0	
基金運用益		225,246	
その他収入		0	
負担附寄附金等		0	
返納額		0	
基金執行額(処分額)		17,102,763	内訳は下表のとおり
基金残高		33,441,544	(= + + + - -)
内訳	うち、国費相当額	16,720,772	
	うち、地方負担相当額	16,720,772	
	うち、負担附寄附金等	0	

2. 保有割合

次年度の基金類型	取崩型	金額(単位:円)	備考
基金残高		33,441,544	
事業費(次年度から終了年度までの見込額)		98,760,000	
保有割合		0.339	= (/)

保有割合の算定根拠

運用型: 運用益見込額 ÷ 事業費(次年度見込額)

取崩型: 基金残高 ÷ 事業費(次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)	
		合計	一般財源等					基金充当額
1	県民ゼロカーボン行動促進事業	15,534,265	6,044,565	9,489,700		93%	10,189,000	50,945,000
2	環境審議会運営費	480,157	241,686	238,471		59%	382,000	1,910,000
3	地球温暖化防止活動推進事業	3,480,683	290,733	3,189,950		34%	3,200,000	16,000,000
4	有明海・八代海再生推進連携事業	6,878,864	6,878,864	0		42%	276,000	1,380,000
5	水環境教育推進事業(環境立県推進課)	1,012,030	872,893	139,137		61%	388,000	1,940,000
6	「水の国くまもと」推進事業	550,000	0	550,000		45%	700,000	3,500,000
7	環境センター運営事業	118,633,466	115,343,243	3,290,223		60%	4,115,000	20,575,000
8	水環境教育推進事業(環境保全課)	205,282	0	205,282		34%	502,000	2,510,000
合計		146,774,747	129,671,984	17,102,763			19,752,000	98,760,000

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	2027年度に向けて地球温暖化対策、地下水保全対策、環境教育等を推進し、「環境立県くまもと」を実現する。	
成果実績	上記3事業一覧の個別事業における成果実績をもって基金事業全体の成果実績としている	
目標値	上記3事業一覧の個別事業における成果実績をもって基金事業全体の成果実績としている	
達成度	53.5%	

令和4年度(2022年度) 事業報告書

事業名	県民ゼロカーボン行動促進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1)県民運動推進事業 (2)地球温暖化対策九州各県連携事業	開始年度	平成24年度 (2012年度)
担当部署	環境生活部環境局環境立県推進課	終了年度	令和9年度 (2027年度)

1. 目的及び目標(値)

【目的】

脱炭素社会の実現のため県民・事業者等への行動変容を促し、「2050年県内CO2排出実質ゼロ」(R1.12月知事宣言)に向けた取組みを加速させる。
また、熊本県環境基本計画における温室効果ガス削減目標の達成に向けて県民運動を実施し、県民の意識啓発、県内各地での家庭・事業所における取組みの推進を図る。

- ・第六次熊本県環境基本計画：目標「2030年度までに県内の温室効果ガスを50%削減(2013年度比)」
「2050年までに県内のCO2排出量を実質ゼロ(2013年度比)」

【目標】

基金事業終了年度までに地球温暖化に関する出前講座の累計受講者数10,000人を目標とする。

2. 概要

2050年ゼロカーボンに向け、県民や企業活動の行動変容を促すため、ゼロカーボン県民運動の推進及び環境教育の充実等に取り組む。

3. 根拠法令等

国：環境基本法、地球温暖化対策推進法、気候変動適応法、バイオマス活用推進基本法、省エネルギー法、パリ協定
県：熊本県環境基本条例、熊本県地球温暖化の防止に関する条例、熊本県生活環境の保全等に関する条例、第六次熊本県環境基本計画、熊本県総合エネルギー計画、バイオマス活用推進基本計画、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策2-)

4. 事業内容等

(1)県民運動推進事業

ゼロカーボン県民運動の実施【基金対象】

- ・2050年ゼロカーボンに向け、県民に取り組んでいただきたい具体的な行動とそのCO2削減効果及び経済的メリットを「見える化」した「くまもとゼロカーボン行動ブック」による普及啓発や、メディア(テレビ、You-Tube)を活用し、ゼロカーボンにつながる取組みを発信し、家庭での省エネ活動等を促進。

環境教育の推進

- ・環境教育推進員及び地球温暖化防止活動推進員を小中学校等へ派遣し、地球温暖化対策など環境問題に関する教育の充実を図ることで、ゼロカーボンに関する小中学生等の関心を高め、行動実践を促す。
- ・県内全ての公立小学校・義務教育学校5年生を対象とした「肥後っ子教室」において「くまもとゼロカーボン行動ブック」を活用した環境教育を実施。

(2)地球温暖化対策九州各県連携事業【基金対象外】

九州各県と連携した住民への地球温暖化防止の普及啓発活動を広域的に実施する。

令和4年度(2022年度) 事業報告書

事業名	環境審議会運営費	新規・継続区分	継続
事項名	(1)環境審議会運営費 (2)くまもと環境賞	開始年度	平成26年度 (2014年度)
担当部署	環境生活部環境局環境立県推進課	終了年度	令和9年度 (2027年度)

1. 目的及び目標(値)

【目的】

環境の保全に関する基本的事項を審議するため、審議会を開催する。(要審議案件が生じたときに開催)より豊かな環境の保全・創造に関する活動に顕著な功績があった個人、団体等を選考し、表彰を行う。

【目標】

基金事業終了年度までのくまもと環境賞応募者数累計400団体・個人を目標とする。

2. 概要

(1)環境審議会運営費

環境基本条例に基づき設置している熊本県環境審議会の運営費

(2)くまもと環境賞

より豊かな環境の保全・創造に関する活動に顕著な功績があり、広く他の模範となるものに対し、その功績をたたえ表彰する(令和4年度は「くまもと環境大賞」(4年に1度)の表彰も行う。)。また、そのことにより、その活動の一層の発展を図るとともに、その意識や活動をより多くの県民へ広げる。

3. 根拠法令等

環境基本法43条(都道府県の環境の保全に関する審議会)
 自然環境保全法第51条(都道府県における自然環境の保全に関する審議会)
 熊本県環境基本条例第12条~19条(熊本県環境審議会)
 地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3(地方公共団体実行計画等)
 熊本県地球温暖化の防止に関する条例第10条(地球温暖化対策推進計画の策定)環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律

4. 事業内容等

(1)環境審議会運営費【基金対象外】

環境基本条例に基づき設置している熊本県環境審議会の運営
 第69回熊本県環境審議会(R5.3.22)
 議題:「第32回くまもと環境賞」被表彰者の選考について
 熊本県環境影響評価条例等の改正に係る検討について
 地下水の涵養の促進に関する指針(地下水涵養指針)等の改正に係る検討について

(2)くまもと環境賞【基金対象】

- くまもと環境賞表彰式(R4.6.23)
 - くまもと環境大賞:エコ村伝承館
 - くまもと環境大賞 特別賞:ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社熊本テクノロジーセンター
 - くまもと循環型社会賞:一般社団法人 BRIDGE KUMAMOTO
 - くまもと自然共生賞:新産住拓株式会社
 - くまもと環境教育賞:学校法人みゆき学園 幼保連携型認定こども園恵水幼稚園
 - 地域貢献賞:NPO法人坪井川遊水地の会
 - 奨励賞:碧水ホタルの里、熊本県立高森高等学校 理学部、学校法人みゆき学園 幼保連携型認定こども園恵水幼稚園
 - 永年活動表彰:矢部郷自然観察会、特定非営利活動法人 災害通信ネットワーク、菊池管内環境活動協議会
- くまもと環境賞検討委員会(R5.2.27)
 - 第32回くまもと環境賞被表彰者の選考
 - 委員7名出席(対面:5名、オンライン2名)

【目標の進捗状況】

くまもと環境賞累計応募者数:238団体(R5年3月末現在)

令和4年度(2021年度) 事業報告書

事業名	地球温暖化防止活動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1)地球温暖化防止活動支援事業	開始年度	平成24年度 (2012年度)
担当部署	環境生活部環境局環境立県推進課	終了年度	令和9年度 (2027年度)

1. 目的及び目標(値)

【目的】

脱炭素社会の実現のため県民・事業者等への行動変容を促し、「2050年県内CO2排出実質ゼロ」(R1.12月知事宣言)に向けた取り組みを加速させる。
また、熊本県環境基本計画における温室効果ガス削減目標の達成に向けて県地球温暖化防止活動推進センターを通じた県民への普及啓発等の推進を図る。

- ・第六次熊本県環境基本計画：目標「2030年度までに県内の温室効果ガスを50%削減(2013年度比)」
「2050年までに県内のCO2排出量を実質ゼロ(2013年度比)」

【目標】

地球温暖化防止活動推進員研修の累計参加人数600人を目標とする。(書面開催を除く)

2. 概要

2050年ゼロカーボンに向け、県地球温暖化防止活動推進センターを通じた県民への普及啓発、家庭での省エネアドバイス等を行うとともに、地球温暖化対策地域協議会・地球温暖化防止活動推進員の活動を支援することで、県民一人一人の行動実践を促進する。

3. 根拠法令等

国：環境基本法、地球温暖化対策推進法、気候変動適応法、バイオマス活用推進基本法、省エネルギー法、パリ協定
県：熊本県環境基本条例、熊本県地球温暖化の防止に関する条例、熊本県生活環境の保全等に関する条例、第六次熊本県環境基本計画、熊本県総合エネルギー計画、バイオマス活用推進基本計画、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(施策2-)

4. 事業内容等

(1)地球温暖化防止活動支援事業【基金対象】

熊本県が指定する地球温暖化防止活動推進センターに委託(R4.6~R5.3)して下記のとおり実施した。

県民及び事業者向け相談窓口の設置

県内学校、事業者等からの相談に対応した(電話、HPでの問い合わせフォームにより随時受付)

HP等を活用した情報発信

ゼロカーボンに関する講座の開催

若年世代を対象にゼロカーボンに関する講座を実施した。10~3月で計5回開催し、225人が参加。

くまもと環境出前講座への講師派遣

県が主催するくまもと環境出前講座に講師として地球温暖化防止活動推進員を合計5回派遣。

事業者向け交流会の開催

県内事業者を対象にCO2削減を進めていくための交流会を開催した。オンラインで13人が参加。

地球温暖化防止活動推進員(以下、推進員)等活動支援

推進員に対する研修会の開催(4回)、資料提供、普及啓発や地域協議会が行う広報周知への協力、相談対応等を実施することにより、推進員及び地域協議会の活動支援を行った。

令和4年度(2022年度) 事業報告書

事業名	有明海・八代海再生推進連携事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1)連携推進・普及啓発事業	開始年度	平成24年度 (2012年度)
担当部署	環境生活部環境局環境立県推進課	終了年度	令和9年度 (2027年度)

1. 目的及び目標(値)

【目的】

本県は、有明海、八代海等に面し、また、多くの河川や豊富な地下水を有する等、豊かな水環境に恵まれている。しかし、一部の水域においては環境基準が達成されていないなどの問題が生じている。特に、有明海、八代海においては、大規模な赤潮の発生によりノリや魚類養殖業に大きな被害が生じるなど、海域環境の悪化が懸念されている。

そこで、豊かな自然環境と水産資源を有する有明海・八代海を健全な姿のまま次世代に継承するために、地域住民、民間団体、有明海・八代海を利用する人々に有明海・八代海の現状を正しく理解してもらい、再生を加速化するため、住民を巻き込んで、各種環境保全活動の参加者拡大を図る。

【目標】

基金事業終了年度までに、専門家による環境教育の累計受講団体数100団体を目標とする。

2. 概要

(1)推進連携・普及啓発事業

・国等との連携、県民への普及啓発

(2)再生推進対策検討事業

・庁内関係課で構成するチームによる再生方策の検討、基礎調査の実施

(3)出前講座事業

・小中学生を対象とした出前講座に係る会計年度任用職員の人件費

3. 根拠法令等

国：有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律（H14.11）

県：有明海・八代海等再生に向けた熊本県計画（H15.3）

4. 事業内容等

(1)推進連携・普及啓発事業【基金対象】

・国及び関係県と連携を図るとともに情報収集を行った。普及啓発活動の一環として清掃活動を実施していたが、新型コロナの影響により中止。

(2)再生推進対策検討事業【基金対象外】

・庁内関係課で構成するチームにおいて、専門家の意見も踏まえつつ、再生方策の検討を行う。
・海域環境に係る基礎的な調査を行った。

(3)出前講座事業（会計年度任用職員）【基金対象外】

・小中学生を対象とした出前講座を実施。36校、1,934人。

【目標の進捗状況】

専門家による環境教育の累計受講団体数： 39団体（令和5年3月末現在）

令和4年度(2022年度) 事業報告書

事業名	水環境教育推進事業（環境立県）	新規・継続区分	継続
事項名	(1)水環境アドバイザー派遣事業 (2)学校教育啓発事業（水の作文コンクール） (3)学校教育啓発事業（水のお話し会、水の学校）	開始年度	平成24年度 (2012年度)
担当部署	環境生活部環境局環境立県推進課	終了年度	令和9年度 (2027年度)

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本県は、わが国でも有数の水の宝庫であり、特に、質量ともに優れた地下水は、県内の水道水源の約8割を賄うなど、県民の暮らしを支えるとともに、地域づくりや産業活動の源泉ともなる戦略資源である。

しかし、近年は、長期にわたる地下水位の低下傾向や、硝酸性窒素による水質汚染など、地下水の量及び質に関する課題が顕在化しており、これまで以上に水源涵養、節水さらには水質保全への取組みが急務となっている。

そこで、熊本の宝である水を素材とした水環境教育を実施することにより、熊本の地下水の豊かさと質の高さ、さらにこの大切な水を次世代へ引き継いでいくことの重要性を広く周知することで、水環境保全活動への具体的な取組みを促す。

【目標】

基金事業終了年度までに、水環境アドバイザーによる講演会、学習会、観察会等の累計参加者数8,000人を目標とする。

2. 概要

- (1) 水環境アドバイザー派遣事業（学校及び地域団体等へ外部講師を派遣して出前講座を実施する。）
- (2) 学校教育啓発事業として中学生対象の「水の作文コンクール」
- (3) 学校教育啓発事業として幼児対象の出前講座「水のお話し会」、小学生対象の出前講座「水の学校」

3. 根拠法令等

○水循環基本法
環境教育等促進法
第四次熊本県環境基本指針
第六次熊本県環境基本計画

4. 事業内容等

- (1)水環境アドバイザー派遣事業【基金対象】
県内の各種団体が実施する水環境保全に関する講演会、学習会や観察会などに対して、県が水環境アドバイザー（水環境の専門家）を講師として派遣し、地域における水環境保全のための活動や学習を支援した。
<派遣実績> 10カ所、214人参加
- (2)学校教育啓発事業（水の作文コンクール）【基金対象外】
平成26年（2014年）3月に成立した水循環基本法で、8月1日が「水の日」として法定化され、この日から1週間を「水の週間」と定め、全国的に様々な行事が行われている。
この行事の一環として、次代を担う中学生を対象に、国土交通省と熊本県の主催で「全日本中学生水の作文コンクール」を実施している。熊本県では、作文の募集、県内審査を行い優秀作品を中央審査に送付するとともに、受賞者の成果を称えるため、各受賞者が在籍する中学校を訪問し表彰を行った。
<実績> 県内14校から1,133編の応募（応募数21年連続日本一）
- (3)学校教育啓発事業（水のお話し会、水の学校）【基金対象外】
水のお話し会
就学前の幼児を対象に、水に親しみ、水に対する関心を高めることにより、身近な水の無駄遣いに気づき、節水の方法を知るための啓発・教育を行った。
<実績> 61カ所、2,498人参加
水の学校
水に対する関心を高め、日常的な節水の実践等、水を大切に、水を守ろうとする意識や態度を養うことを目的とする出前授業「水の学校」を小学校で行った。
<実績> 10校、467人参加

令和4年度(2022年度) 事業報告書

事業名	「水の国くまもと」推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	「水の国くまもと」推進事業(啓発等)	開始年度	平成24年度 (2012年度)
担当部署	環境生活部環境局環境立県推進課	終了年度	令和9年度 (2027年度)

1. 目的及び目標(値)

【目的】

本県は水資源に恵まれた「水の国」であり、きれいで豊かな地下水は熊本之宝である。熊本の宝である地下水を次代に残し、未来へと引き継ぐためには、地下水保全条例の運用や様々な地下水涵養対策の推進を図ることに併せ、地下水を公共水として守っていく県民意識の高揚などが不可欠である。

また、本県の重要な資源である地下水を大切に守りながら地域振興につなげていくための県民活動の促進や水の魅力発信も必要である。このため、くまもと地下水会議「提言」や熊本地域地下水総合保全管理計画第3期行動計画などを踏まえ、多様なツールやチャネルを活用し、県民、事業者、市町村などに働きかけ「水の国くまもと」を守り継ぐ礎を築く取組みを進める。

【目標】 令和3年度より新たに目標設定

基金事業終了年度までに節水啓発先累計2200箇所を目標とする。

2. 概要

- (1) 「水の国くまもと」情報発信
- (2) 節水啓発強化・県民運動
- (3) 水の国高校生フォーラム

3. 根拠法令等

水循環基本法
熊本県地下水保全条例
水の戦略会議提言「水の国くまもと」
くまもと地下水会議「提言」

4. 事業内容等

- (1) 「水の国くまもと」情報発信【基金対象外】
「水の国くまもと」の推進のため、県民が水資源を大切に、守り、活かし、魅力を発信する活動を県内全域に波及させるため、活動主体を募集登録し、公式Facebookにより会員の活動情報の発信を通じて広報・啓発を行う「水の民倶楽部」を運営するとともに、会員の輪を拡大し、活動を各地域へ普及させた。
<実績> 県内の水に関する情報をホームページにより周知した。
- (2) 節水啓発強化・県民運動【基金対象】
県民が水の大切さを再認識し、身近な保全活動を実践する動機付けのため、水循環基本法に定める「水の日」及びそこから始まる「水の週間」の関連事業として、県内全域での節水啓発強化期間として市町村と共に節水等チラシ・ステッカーの配布や広報活動を行い、県民の節水の実践行動を促す県民運動「節水がんばるモン」キャンペーンを実施した。
<実績> 「節水がんばるモン」キャンペーンを7月から8月で重点的に実施し、県内148箇所(市町村、学校、民間施設等)に節水啓発グッズを配付する等、広報啓発を行った。
- (3) SDGsくまもと水の国プロジェクトNOW【基金対象外】 令和4年度から基金対象外
「水の国高校生フォーラム」に代えて、TKUヒューマン主催の「SDGsくまもと水の国プロジェクトNOW」を令和4年度から開始。対象を小中高生、一般に拡大し、水保全活動の実践を紹介する特別番組(年末放送1時間番組)の放送を行った。県の取組については、中学生水の作文コンクール嘉島中学校への訪問表彰の取材があった。

令和4年度(2022年度) 事業報告書

事業名	環境センター運営事業	新規・継続区分	継続
事項名	(1)管理委託事業 (2)施設維持運営事業 (3)環境学習事業 (4)出前講座事業 (5)環境保全意識向上事業 (6)修繕工事業 (6)県北環境教育推進事業 (7)事業推進事業(会計年度任用職員) (8)周辺施設維持修繕事業 (9)修繕工事業	開始年度	平成21年度 (2009年度)
担当部署	環境生活部環境センター	終了年度	令和9年度 (2027年度)

1. 目的及び目標(値)

<p>【目的】 身近な地域や地球規模で起こっている様々な環境問題を多くの県民等に伝えるため、館内・館外において様々な手法や最新情報を用いた環境学習・教育を実施する。これにより最近の環境問題の正しい理解と認識が図られ、より多くの地域で各年齢層に応じた環境保全活動が取り組まれるようになる。 平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)においては、特に、地域資源がまだ十分に発掘されていない県北地域における環境保全意識の向上を図り、環境保全活動を支援するため、新たに県北環境教育推進事業を実施し、県北の地域資源を活用した環境教育を行うイベントを実施する。</p> <p>【目標】 基金事業終了年度までに、動く環境教室(出前講座)の累計受講者数110,000人を目標とする。</p>

2. 概要

<p>(1)管理委託事業：管理業務(保守点検・修理、植栽管理、清掃、警備)を指定管理者に委託する。 (2)施設維持運営事業：快適な学習環境を維持するとともに情報プラザで図書等の貸出しによる情報発信を行う。 (3)環境学習事業：来館者に対する環境学習・教育を行い、環境問題に対しての関心を高めるためのイベントを実施する。 また、こどもエコクラブ活動の拡大を図るとともに、活動を支援する。 (4)出前講座事業：学校や地域団体等への出前講座を実施する。 (5)環境保全意識向上事業：「環境絵画コンクール」を実施し、「環境カレンダー」を作成する。 (6)県北環境教育推進事業：県北の地域資源を活用した環境教育を行うイベントを実施する。 (7)事業推進事業(会計年度任用職員)：会計年度任用職員制度導入に伴う人件費等。 (8)周辺設備維持修繕事業：焼却炉撤去等に係る工事費用一式。 (9)修繕工事業：キュービクル改修工事費用一式</p>

3. 根拠法令等

<p>H1(1989).7 水俣湾埋立地及び周辺地域開発整備具体化構想策定 H2(1990).10 熊本県環境基本条例第2条第3項 H3(1991).11 熊本県環境基本指針第4条基本指針推進システム環境教育 H4(1992).10 熊本県環境教育基本指針第3章環境教育推進システム学習拠点の整備 H5(1993).3 熊本県環境センター設置条例 H14(2002).3 学校教育における環境教育ガイドライン H16(2004).6 熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例 R3(2021).7 第四次熊本県環境基本指針第3条推進体制の整備 R3(2021).7 第六次熊本県環境基本計画第4編第6章第1節未来を支える人づくり</p>

4. 事業内容等

<p>(1)管理委託事業【基金対象外】 民間のノウハウを活用し、より利用者の立場に立った施設の管理と経費の縮減等を図るため、環境センターの管理業務(保守点検・修理、植栽管理、清掃、警備)を指定管理者に委託して実施した。(委託先:株式会社 キューネット)</p> <p>(2)施設維持運営事業【基金対象外】 環境情報発信の中核拠点としての機能維持のため、図書・DVD・パネル等の貸出しを行う情報プラザや展示物の充実を図るとともに、快適な学習環境(施設・設備)を維持し親しめる環境センターを目指した事業を行った。(来館者数:27,030人)</p> <p>(3)環境学習事業【基金対象外】 水俣に学ぶ肥後っ子教室など、来館者に対する環境学習・教育を行う。また、環境問題に「関心」を持ち、環境に対する人間の「責任」と「役割」を理解し、環境保全に「参加する態度」及び環境問題を「解決していく行動力」を持った人材を育成するための環境教育に関する各種事業を実施した。</p> <p>(4)出前講座事業【基金対象】 地域での環境学習を支援するため当センターの環境指導員や環境センターに登録された指導者を派遣した。また、次世代に引き継ぐ人材育成のためエコロジスト・リーダー養成講座を開催し、受講者が各地で行う環境保全活動を支援した。 (動く環境教室:58回、参加者総数2,741人)(環境教育指導者派遣実績:31回、参加者総数1,186人)</p> <p>(5)環境保全意識向上事業【基金対象外】 「環境絵画コンクール」(応募実績:110校、2,012点)により、子どもたちの環境への関心を高め、「環境カレンダー」を作成した。</p> <p>(6)県北環境教育推進事業【基金対象】 県北の地域資源を活用した環境教育を行うイベントを開催し、県北における環境保全意識の向上を図った。(実績1回、参加者総数20人)</p> <p>(7)事業推進事業(会計年度任用職員)【基金対象】 会計年度任用職員へ報酬等を支給した。</p> <p>(8)周辺設備維持修繕事業【基金対象外】 焼却炉撤去工事を行った。</p> <p>(9)修繕工事業【基金対象外】 キュービクル改修工事を行った。</p> <p>【目標の進捗状況】「動く環境教室」の累計参加者総数:66,827人(R5年3月末現在)</p>

令和4年度(2022年度)事業報告書

事業名	水環境教育推進事業(環境保全)	新規・継続区分	継続
事項名	みんなの川の環境調査	開始年度	平成20年度
担当部署	環境生活部環境局環境保全課	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標(値)

【目的】

熊本之宝である水を素材とした水環境教育を推進することにより、大切な水を次世代へ引き継いでいくことの重要性を子どもたちが認識するとともに、一般の県民に対しても、身近な河川で水生生物等の調査を実施することにより、その調査体験を通じて、身近な水環境にふれあい親しみ、水環境への意識啓発を図ることで、水環境保全活動への具体的な取組みを促し、地域における自主的・主体的な水保全活動の推進に波及していくことを目的としている。

【目標】

基金事業終了年度までにみんなの川の環境調査への参加者数累計35,000人を目標とする。

2. 概要

地域団体や子どもたち、水環境保全団体等が身近な川の水質や水生生物の調査をすることにより、水環境保全の意識啓発を図る。また、最終的に各団体の調査結果を取りまとめ、公表することで、広く県民に身近な河川の環境に興味を持ってもらい、水環境保全への更なる意識啓発を図ることとしている。

3. 根拠法令等

- (1) 新4ヶ年戦略に基づく水環境教育の実践
- (2) 有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画 他

4. 事業内容等

- (1) 参加団体による調査【基金対象】
 - ・本事業は、地域住民や子供たち自身が身近な河川で水生生物等の調査を実施することにより、その調査体験を通じて、身近な水環境にふれあい親しみ、水環境への意識啓発を図ることで、地域住民等の自主的・主体的な水環境保全活動を促すもの。
- (2) 調査結果のとりまとめ(報告書作成)等【基金対象】
 - ・作成する報告書は、調査に参加した環境保全団体や学校、調査に協力した市町村、教育委員会、河川管理事務所等に配布するもの。
 - ・調査結果を取りまとめた報告書を配布し、結果の再確認、県内各地の状況との比較等に利用してもらい、広く県民に身近な河川の環境に興味を持ってもらうことで、水環境保全への更なる意識啓発を図ることとしている。
 - ・平成20年以降の結果を県のHPで公開しており、広く誰でも調査結果を確認できるよう公表している。
熊本県HP参照(http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_583.html)
 - ・参加者に報告書を配布することで、環境に興味を持つ団体間のネットワーク等を通じて水生生物調査を広く普及していくことを目的としている。
 - ・インターネットを簡単に閲覧できない環境でも水生生物調査に関心を持つ人々への情報提供資料として役立ててもらうことも目的として、市町村等の関係団体や県の公共スペース(情報プラザという)にも配布を行っており、一般の方の閲覧や提供を可能としている。
- (3) 実績
実施期間: 令和4年(2022年)6月~10月
調査実施者: 小中学校、地域団体及び水環境保全団体等
実施場所、実施団体数及び延べ参加者数: 熊本県内各地(32地点)、19団体、936人
【目標の進捗状況】みんなの川の環境調査への累計参加者数: 11,642人(令和5年(2023年)3月末現在)